

「平塚市行財政改革計画（2024-2027）【素案】」（概要版）

1 「平塚市行財政改革計画（2024-2027）」の策定

本市においても、更なる人口減少や高齢化の進行、公共施設等の更新に要する多額な財政負担等、今後、様々な課題が顕在化していくことが想定されることです。

令和6（2024）年度から新たに始まる第8次の行財政改革では、現在の行政サービスの向上やその効率的な実施に引き続き取り組んでいくとともに、今後、顕在化することが想定される諸課題の解決に現時点から積極的に取り組んでいくことを目的に、本計画を策定します。

2 第8次行財政改革の取組期間・本計画の計画期間

行財政改革の取組は、総合計画で掲げる「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を具現化するものとして進めていくことから、第8次行財政改革の取組期間は、総合計画基本計画の計画期間に合わせて令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間とします。

本計画は、第8次行財政改革の第1期計画とし、その期間は、計画の実効性を確保するため、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間とします。

3 第8次行財政改革の目標と改革テーマ

第8次の行財政改革で取り組んでいく「目標」と、その実現に向けた「改革テーマ」を次のとおり設定します。

〔目標1〕 効率的・効果的な行政サービスの推進

「総合計画」で掲げる理念や施策の実現に向けて、行財政改革の面からの必要となる取組を推進します。

（改革テーマ1） 行政サービスの向上

「総合計画」を補完するため、「総合計画」の事業では対象としない分野での行政サービスの向上に取り組めます。

（改革テーマ2） 行政サービスの最適化

個々の行政サービスについて、実施の効率化や生産性の向上等により、その最適化に取り組めます。

〔目標2〕 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

今後の更なる人口減少と高齢化が進行する情勢においても、安定して行政サービスを提供し続けることができる行財政運営の確立を目指します。

（改革テーマ3） 健全財政の維持

収入確保策の推進や公共施設の最適化等による歳出の抑制により、健全財政の維持に取り組めます。

（改革テーマ4） 人・組織の活性化・最適化

人材の育成や確保、職員の能力を發揮できる制度・組織づくり等により、人・組織の活性化・最適化に取り組めます。

4 実施計画事業の概要

改革テーマを実現していくための個別の取組である「実施計画事業」については、現在庁内で詳細を検討中のため、この素案では、その概要について下表のとおりお示しします。

なお、今後の検討により、下表に記載のない事業を追加する場合があります。

事業名	取組の概要
窓口サービスのDX推進	「書かない」「待たない」窓口を目指し、窓口サービスのデジタル化等を推進します。
マイナンバーの活用推進	マイナンバーやマイナンバーカード、電子証明書を活用できる手続きを増やし、行政サービスの向上を図ります。
デジタル化の推進	AI、RPAなどデジタル技術の活用に向けた研究を進め、導入に向けた取組を推進します。
アナログ規制の見直し	国の「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」に則り、必要な見直しを推進します。
自治体情報システムの標準化・共通化	住民記録、税、福祉などの業務システムについて、国が示した仕様に基づき構築されたシステムに移行します。
BPR(業務の見直し)の推進	BPR(業務の見直し)の促進、支援、研修を実施することで、更なる業務の見直しを推進します。
民間活力の活用	民間に委ねることが効率的・効果的な業務等について、民間活力の活用を推進します。
職員提案・業務改善の推進	職員提案制度及び業務改善制度を推進し、改善内容の水平展開を図ります。
債権回収の推進	市税等債権の収納率の向上を図るため債権回収の取組を強化するとともに、より効率的・効果的な回収の推進について検討します。
市有財産の有効活用	未利用地等の利活用や広告事業の推進、公共施設へのネーミングライツ制度の導入等の市有財産の有効活用を推進します。
寄附金の活用	ふるさと寄附金(納税)やクラウドファンディングなどの仕組みを活用し、自主財源の確保を推進します。
受益者負担の適正化	適切な受益者負担額の設定に向けて、使用料や手数料、減免規定の適正化を進めます。
施設の長寿命化(予防保全)の推進	平塚市公共施設等総合管理計画等に基づき、予防保全による長寿命化に取り組みます。
公共施設の最適化	平塚市公共施設等総合管理計画等に基づき、時代に合った持続可能な公共施設のあり方を目指し、施設の最適化を推進します。
公用車利用の最適化	庁内での公用車の利用実態に則し、保有台数の適正化と使用・管理の効率化に取り組みます。
人材育成	平塚市職員育成基本方針等に基づき、新しい時代に求められる職員像の実現に向け、人材育成の充実に取り組みます。
多様な人材の確保・活用	人口減少社会でも適切な行政サービスを安定的に提供していくために、多様な人材の確保や活用に取り組みます。
健康管理の充実	職員が能力と意欲を十分に発揮できるよう、健康管理の予防対策やメンタル不調からの職場復帰支援に取り組みます。
ワーク・ライフ・バランスの推進	職員が仕事と家庭・地域・健康などのバランスを保ちながら仕事を続けるため、職員の意識改革と制度の充実を図ります。